

## 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：公害対策費

## 事業名 環境騒音監視測定事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境エネルギー生活部 環境管理課 大気環境係 電話番号：058-272-1111(内2988)

E-mail : c11264@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,494 千円 (前年度予算額： 1,835 千円)

## &lt;財源内訳&gt;

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	1,835	0	0	0	0	0	0	0
要求額	1,494	0	0	0	0	0	0	0
決定額								

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨(現状と課題)

平成5年に環境基本法(以下、「法」という。)が制定され、「騒音に係る環境基準」、「新幹線鉄道騒音に係る環境基準」、「航空機騒音に係る環境基準」が定められた。

※環境基準:人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準(法第16条)。

法第29条には、国の努めとして監視等の体制の整備を行うこととなっており、法第36条には、都道府県は国の施策に準じた施策の実施及び市町村が行う施策の総合調整を行うこととなっている。

令和6年度の環境基準の達成率は新幹線騒音が50.0%、航空機騒音が80.0%、県内の道路に面する地域の環境基準の達成率は93.8%であり、今後も対策を行う必要がある。

## (2) 事業内容

新幹線等の騒音に関する環境基準の達成状況を把握するため、以下の測定等を行う。

## 1 新幹線鉄道騒音調査等

東海道新幹線沿線2市3町(大垣市、羽島市、垂井町、安八町、関ヶ原町の各2地点)の10地点において、年1回の騒音測定を行う。

## 2 航空機騒音調査

航空自衛隊岐阜基地周辺(岐南町、笠松町)の2地点にて、年2回の騒音測定を行う。

## 3 自動車騒音常時監視

自動車騒音に面する地域の環境基準の達成状況を把握する。

## (3) 県負担・補助率の考え方

県10／10

## (4) 類似事業の有無

無

### 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	11	連絡調整費及び環境省研修旅費
需用費	8	自動車用燃料費及び騒音調査消耗機材費
役務費	30	音響校正器の校正手数料
委託料	1,445	航空機及び自動車の騒音に係る調査業務委託料
合計	1,494	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 国・他県の状況

#### 1 新幹線鉄道騒音調査等

令和元年度末時点で、新幹線鉄道騒音については31都道府県において類型の指定が行われている。

平成18年5月に環境省が「新幹線鉄道騒音に係る当面の75デシベル対策」を関係行政機関に要請している。東海道新幹線については、平成28年度に対策実施区間の中から沿線自治体13県6市が計102測定地点の騒音測定を行い、東北新幹線の3地点、山陽新幹線の1地点で75dbを超過したが、他の測定地点では75デシベル以下となっている。

リニア中央新幹線の騒音に係る環境基準の地域類型の指定については、平成30年8月末までに、当県以外のリニア中央新幹線の地上走行部の沿線3県のうち2県において、地域類型指定の当てはめ方針を示した。（当県は平成30年4月1日に類型指定）

#### 2 航空機騒音調査

平成29年度末時点で、航空機騒音については34都道府県において類型の指定が行われている。

航空機騒音に係る環境基準の達成状況は、長期的に改善の傾向にあり、平成29年度においては測定地点の80.5%の地点で達成している。

#### 3 自動車騒音常時監視

令和5年度は、全国847の地方公共団体が事務を実施している。延長69,463kmの道路に面する地域について、約951万9千200戸の住居等を対象に評価を実施している。全国の環境基準達成率は 85.0%

### (2) 後年度の財政負担

#### 【騒音計・振動計の維持管理】

##### (検定・校正)

- 騒音計は計量法に基づき5年に1回検定を受検し合格する必要がある。
- 音響校正器は環境省マニュアルに基づき3年に1回校正を行う必要がある。
- 振動計は計量法に基づき6年に1回検定を受検し合格する必要がある。

##### (更新)

- メーカー耐用年数10年のため、購入から15年を目安に機器を更新する必要がある。

#### 【道路交通騒音】

- 道路交通センサスは5年毎に更新されるため、最新データに基づき評価区間を隨時見直していく必要がある。
- 過去5年間に騒音を測定した路線については、沿道状況、道路構造等の変化の有無を確認し、変化があった場合は次年度以降に再評価を行う必要がある。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

#### ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

騒音規制法に基づく規制基準の遵守状況の把握と自動車騒音の状況を常時監視することにより、森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然を守る。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①環境基準の達成率 (航空機騒音定点観測調査)	—	80%	100%	100%	100%	80%
②（新幹線鉄道騒音調査）	—	50%	100%	100%	100%	50%
③（自動車騒音面的評価）	—	93.8%	100%	100%	100%	94%

### （これまでの取組内容と成果）

令和4年度	<p>(1) 環境騒音調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>航空機騒音について2町2地点において騒音測定を行った。</li> <li>新幹線騒音について2市3町10地点において騒音測定を行った。</li> <li>自動車騒音について国道303号（揖斐川町）において騒音測定を行った。</li> </ul> <p>(2) 環境基準達成状況の把握について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が実施した航空機騒音、新幹線騒音、自動車騒音の測定結果をとりまとめ、県内における各環境基準の達成状況を把握した。</li> </ul> <p>指標① 目標：100% 実績：80% 達成率：80 %</p>
令和5年度	<p>(1) 環境騒音調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>航空機騒音について2町2地点において騒音測定を行った。</li> <li>新幹線騒音について2市3町10地点において騒音測定を行った。</li> <li>自動車騒音について大垣養老公園線（養老町）において騒音測定を行った。</li> </ul> <p>(2) 環境基準達成状況の把握について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が実施した航空機騒音、新幹線騒音、自動車騒音の測定結果をとりまとめ、県内における各環境基準の達成状況を把握した。</li> </ul> <p>指標① 目標：100% 実績：80% 達成率：80 %</p>
令和6年度	<p>(1) 環境騒音調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>航空機騒音について2町2地点において騒音測定を行った。</li> <li>新幹線騒音について2市3町10地点において騒音測定を行った。</li> <li>自動車騒音について国道157号（北方町）において騒音測定を行った。</li> </ul> <p>(2) 環境基準達成状況の把握について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が実施した航空機騒音、新幹線騒音、自動車騒音の測定結果をとりまとめ、県内における各環境基準の達成状況を把握した。</li> </ul> <p>指標① 目標：100% 実績：80% 達成率：80 %</p>

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	環境基本法に基づく環境基準の達成状況の把握が生活環境の保全の確保につながるため、事業の必要性が高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	令和6年度の航空機騒音の環境基準達成率は、令和5年度と比較して横ばいである。また、道路に面する地域における騒音について環境基準の達成状況は例年90%台であり、概ね期待通りの効果が得られている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	航空機騒音測定業務及び自動車騒音常時監視の外部委託先を一本化することによって、事業の効率化を図っている。

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

新幹線鉄道騒音及び航空機騒音の環境基準達成率は低いため、引き続き関係機関へ対策の申し入れを行っていく必要がある。

自動車騒音常時監視は、一度評価を行った区間については毎年、大規模な沿道状況の変化、大規模な道路構造の変化等について確認が必要である。

道路交通センサスは5年毎に更新されるため、最新データに基づき評価区間を隨時見直していく。

### (次年度の方向性)

#### ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

環境基準の達成率は、新幹線鉄道騒音、航空機騒音とともに低い状況にあることから、引き続き各環境基準の達成状況の把握及び関係機関へ対策の申し入れを行う。

自動車騒音については、町村域の騒音測定を実施するとともに市と連携し、県内全域の環境基準の達成状況を把握していく。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	